契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	高丸小学校こどもひろば整備工事

契約変更後の工事概要

工期延長

既決：令和5年7月27日から令和6年3月29日までとする。

変更：令和5年7月27日から令和6年3月31日までとする。

但し、予算繰越の上は令和6年5月15日までとする。（47日間の延長）

①地中障害物撤去

②敷鉄板の一部取りやめ

契約変更の理由

①工事着手の際、地中障害物が判明し、ｺﾝｸﾘｰﾄｶﾞﾗの撤去処分が必要となったため。

②現場詳細の結果指定された面積より減少したため。

（公表様式第6号）